

審査評価方法

各審査小項目について適宜配点を設定するとともに、各審査大項目に最低水準点を設ける。配点及び採点は、0 点から満点までの 1 点刻みとする。

各委員の採点の総計が高い団体を第 1 順位とし、総計が同点であった場合は、第 1 順位とした委員が多い団体を上位とする。（総合点数方式）第 1 順位とした委員が同数であった場合は、委員長が上位とした団体を第 1 順位とする。

ただし、合計点数の最低水準に達していても、審査大項目において最低水準点に達していないものがあれば、順位は付さない。

各審査大項目ごとの採点合計および総合計とも 6 0 %を最低水準点とする。

審査項目	配点
(ア) 安定的な運営	3 0 点
a 管理の基本方針について	4 点
b 日常時の安全管理について	4 点
c リスクの管理について	2 点
d 緊急時の体制について	2 点
e 文書の管理・保管について	2 点
f 個人情報の保護について	2 点
g 情報公開の推進について	2 点
h 類似施設の管理運営実績について	3 点
i 人員配置について	3 点
j 職員の資質の向上について	3 点
k 財務状況について	3 点
(イ) サービスの向上	3 0 点
a サービス向上策について	7 点
b 利用促進の方策について	7 点
c 利用者の声の反映について	6 点
d 自主事業計画について（活用可能性の提案）	1 0 点
(ウ) 経費の縮減	1 5 点
a 委託料について	1 5 点
(エ) その他	2 5 点
a 社会的貢献への取組について	4 点
b 公人屋敷の保存及び公開について	6 点
c 施設利用者増加を図るための誘客業務について	5 点
d 予約について	6 点
e 他の観光施設との連携について	4 点

審査のポイント

(ア) 安定的な運営

a 管理の基本方針について

施設の設置条例及び募集要項との整合性が保たれている。

満点／施設の設置目的及び管理運営に関する基本的な考え方に十分な理解がある。

0点／施設の設置目的及び管理運営に関する基本的な考え方を理解していない。

b 日常時の安全管理について

日常時における安全管理が徹底されており、利用者が安心して利用できる。

満点／安全管理マニュアル等を作成しており、その対策が適切である。

0点／安全管理対策が不十分である。

c リスクの管理について

事前に想定されるリスクを把握し、そのリスクに備えた安定した管理ができる。

満点／事前に想定されるリスクを把握し、そのリスクへの対策が適切である。

0点／リスクへの対策が不十分である。

d 緊急時の体制について

緊急時の体制が明確であり、危機管理意識が高い。

満点／緊急時対応マニュアル等を作成しており、その対策が適切である。

0点／緊急時対応策が不十分である。

e 文書の管理・保管について

適正に文書の管理・保管ができる。

満点／文書の登録管理がなされ、適正な場所に保管できる。

0点／文書の保管・管理が不十分である。

f 個人情報の保護について

個人情報の保護が徹底されており、利用者が安心して利用できる。

満点／個人情報保護規程を作成しており、その対策が適切である。

0点／個人情報保護策が不十分である。

g 情報公開の推進について

情報公開を適正に行える。

満点／情報公開を適正に行える体制が整備されている。

0点／情報公開の推進が不十分である。

h 類似施設の管理運営実績について

文化財保護の経験と実績を備えており、安定した管理ができる。

文化財保護に係る諸手続について適切に行える。

満点／類似施設の管理運営に十分な経験と実績を備えている。現状変更を行う場合や破損、故障が発生した場合に、本市に報告・相談ができる。

0点／類似施設の管理運営に経験と実績がない。現状変更を行う場合や破損、故障が発生した場合に、本市に報告・相談する体制が不十分である。

i 人員配置について

人材配置が的確で責任の所在が明確であり、安定した管理ができる。

満点／役割分担が明確であり、円滑な業務遂行が見込める。

0点／役割分担が不明確であり、業務遂行に支障をきたす恐れがある。

j 職員の資質の向上について

職員の資質の向上が図られており、質の高いサービスを提供できる。

満点／人材育成の方針が明確であり、研修計画が適切である。

0点／人材育成の方針が不明確であり、研修計画が不適切である。

k 財務状況について

指定期間が複数年にわたることから、申請者の財務状況が良好であることが必要である。

満点／財務状況が良好である。

0点／財務状況に課題が多い。

(イ) サービスの向上

a サービス向上策について

新規サービスの提供又は既存サービスの手法改善によって、サービスの質が向上できる。

満点／サービスの質の向上が期待できる。

0点／サービスの質が低下する恐れがある。

b 利用促進の方策について

新規手法の導入又は既存の手法の改善によって、利用率が向上できる。

満点／利用促進に積極的な姿勢があり、効果が期待できる。

0点／利用促進が期待しにくい。

c 利用者の声の反映について

利用者の声を反映するシステムがあり、迅速かつ的確な対応により、利用者満足度が向上できる。

満点／日常的に利用者の声を把握する仕組みがあり、サービス改善に積極的である。

0点／サービス改善に消極的である。

d 自主事業計画について（活用可能性の提案）

施設の設置目的との整合性が保たれており、施設の効用を最大限に発揮できる。

訴求力のある自主事業の実施により施設の魅力の体験、情報発信につながり、もって観光振興に寄与する。また、収支が明確で、収入を得ることができる。

また、閉館日を活用し、公人屋敷の新たな利用者層の開拓や活用可能性の試行的事業に取り組んでいる。

満点／自主事業の実施方針が明確であり、事業内容が適切である。新たな利用者層の開拓が期待でき、具体的な閉館日活用の提案がある。

0点／自主事業の実施方針が不明確であり、事業内容が不適切である。今後の施設価値向上につながる提案が不明確である。

(ウ) 経費の縮減

a 委託料について

安定的な管理とサービスの質の確保を前提として、委託料が削減できる。助成制度の活用等財源の確保が期待できる。

満点／収支計画が適切であり、助成制度や外部資金の導入により大幅な経費縮減を見込める。

0点／収支計画が不明確であり、経費縮減が見込めない。

(エ) その他

a 社会的貢献への取組について

社会的貢献への取組（地域貢献活動、障害者の積極的な雇用、地域経済活性化の取組、女性の活躍推進等）を行える。

満点／社会的貢献への取組に積極的な姿勢であり、社会的貢献が期待できる。

0点／社会的貢献への取組に対して消極的であり、社会的貢献が期待しにくい。

b 公人屋敷の保存及び公開について

公人屋敷を単に一般公開するだけでなく、有効活用し広く魅力が発信される。また、公人制度、公人屋敷、坂本地域に関する歴史文化等が周知される。

満点／公人屋敷を有効活用し広く魅力が発信される。また、公人制度、公人屋敷、坂本地域に関する歴史文化等が周知される。

0点／公人屋敷の有効活用・魅力の発信に対して消極的であり、公人制度、公人屋敷、坂本地域に関する歴史文化等の周知についても期待しにくい。

c 施設利用者増加を図るための誘客業務について

様々な媒体を利用し、積極的に広報活動を行うとともに、公人屋敷を有効活用した誘客策について、効果が期待できる。

満点／様々な媒体を利用し、積極的に広報活動を行うとともに、公人屋敷を有効活用した誘客策について、効果が期待できる。

0点／広報活動に消極的であり、公人屋敷を有効活用した誘客策について、効果が期待できない。

d 予約について

来館者が円滑に予約できるよう、予約受付システムや連絡手段を整備し、予約に関する案内が明確に提示される。

満点／来館者が円滑に予約できるよう、予約受付システムや連絡手段を整備し、予約に関する案内が明確に提示される。

0点／予約受付システムや連絡手段の整備が不十分で、予約に関する案内が不明確である。

e 他の観光施設との連携について

他の観光施設と連携し、地域全体の誘客とブランディングが期待できる。

満点／他の観光施設と連携し、地域全体の誘客とブランディングが期待できる。

0点／他の観光施設と連携に対して消極的であり、地域全体の誘客とブランディングが期待できない。